

令和5年度 政務活動費の 執行状況

■交付の趣旨

政務活動費とは議員の政策立案及び調査研究その他の活動に資するため、必要な経費の一部として交付しています。

■交付の対象

松阪市議会における会派及び会派に所属しない議員に対して交付しています。

■交付額

会派の所属議員数に月額 25,000 円を乗じて得た額（会派に所属しない議員は月額 25,000 円）を交付しています。

令和5年度（4月分～3月分） 政務活動費

（単位：円）

科目	会派名	政友会	蒼水会	市民クラブ	公明党	会派に所属しない議員					合計
		9人	6人	5人	3人	小川朋子	殿村峰代	西口真理	海住恒幸	久松倫生	
交付額		2,700,000	1,800,000	1,500,000	900,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	8,400,000
支出	研究費	584,200	226,060	304,890				29,480	92,510		1,237,140
	調査研究旅費	810,910	1,165,680	455,940			43,770			43,770	2,520,070
	資料購入費		15,820			20,030			152,036		187,886
	事務費	349,427	61,822	102,832	44,842	16,616	46,036	25,161	38,381	25,779	710,896
支出合計		1,744,537	1,469,382	863,662	44,842	36,646	89,806	54,641	282,927	69,549	4,655,992
残額		955,463	330,618	636,338	855,158	263,354	210,194	245,359	17,073	230,451	3,744,008

※会議費、資料作成費、広報費、その他の経費は支出がありませんでした。

※政務活動費の残額 3,744,008 円については、松阪市に返還されました。

詳しくは松阪市議会ホームページをご覧ください

松阪市議会 政務活動費

